

建築技術職の業務は、許認可や、設計・営繕、検査、施設整備、都市計画など、多岐にわたります。

## 文化交流課 鶴井雅也（建築技術 平成19年度採用）

### 小田原市役所を志望したきっかけ

私が、職員採用試験を受けた頃は、新たな文化交流施設整備の計画が進行していたり、景観条例が制定されたりと、様々な変化が始まっているところでした。当時、民間企業にいた私は、とある建築系の雑誌でその記事を読み、自分も何か小田原のまちづくりに携わることができればと思い、志望しました。



### 現在の仕事内容

入庁して、最初に配属されたのは、建築指導課でした。ここでは、主に建築基準法に基づく、許認可や、確認申請、バリアフリー法(条例)、省エネ法による申請の審査・検査などを行っていました。申請されたものに対して、適法かどうかを判断するため、また、建築物の形態や窓口での相談内容も多様化しており、解釈や判断に苦慮する事例が多いため、審査する担当者には技術的な知識や、法に基づく手続きの知識だけでなく、広く様々な知識を持つことが求められる職場でした。そのため、分からないことは、自分で調べたり、時には先輩に聞いたり、常に勉強することが欠かせませんでした。



現在は、文化交流課に配属され、主に市民ホール建設や市民会館の改修に関する業務を行っています。22年度は市民会館の耐震補強工事があり、現場での打ち合わせや、検査立会いなど、先輩方にサポートされながら、業務を遂行していました。また、新たな市民ホール建設に向けた様々な検討や、老朽化の進む市民会館の今後の改修計画の検討を行う中で、先進施設の設計・施工・事業手法の研究など、ハード面の建築的な要素だけでなく、小田原の歴史や芸術、文化事業など、施設のソフト面に触れる機会も多く、普段経験することができない良い経験がたくさんできる職場だと思います。

### 仕事のやりがい

建築技術職の業務は、許認可や、設計・営繕、検査、施設整備、都市計画など、多岐にわたります。どれも大きな責任のある仕事であり、小田原のまちづくりの一翼を担う重要な業務です。現在は、主に市民ホール建設や市民会館の改修にかかわる業務についていますが、まちづくりといった視点から見ても、公共建築物の担う役割は重要であり、特にこのような多くの注目を浴びるプロジェクトに携われることは、技術的なスキルアップだけでなく、新しい自分の発見・人間性を高めるといった意味で、やりがいを感じます。

### 受験生の皆さんへのメッセージ

市の建築技術の業務は民間企業での設計・施工等の実務とは少し異なった様々な経験も積むことができます。法令や規則の知識や経験はもちろんですが、それだけでなく、市の情勢や市民のライフスタイルが多様化していく中で、それらに対する適応力も求められます。どれも大きな責任ある仕事なので、勉強は欠かせませんが、職場の雰囲気も良く、上司や先輩のアドバイスも受けることができるので、自分のやる気と能力を活かす最適の環境だと思います。

最後に、小田原のまちづくりは市民と職員一人一人の努力によってより良くなっていくものだと思います。これからの小田原と一緒に考えていきましょう。

### 上司から一言

文化交流課は、文化施策の推進、国際交流、大学との連携のほか、市の主要案件のひとつである市民ホールの整備など、文化振興に係るさまざまな仕事を行っており、一般事務職員と建築技術職員が所属しています。鶴井君は、建築技術職員として、建築に関する知識や経験を発揮し、市民ホールの早期開館に向けて、熱意を持って業務に取り組んでいます。